

呉港港湾脱炭素化推進協議会（第3回）

別紙 1

日時：令和7年9月26日（金） 10:00～11:30

場所：呉市役所7階752～754会議室（呉市中央4丁目1番6号）及びWEB

1 開 会

2 挨拶 呉市産業部長

3 協議事項（呉港港湾脱炭素化推進計画（案）について）

- (1) 過去2回の協議を経て作成した、「呉港港湾脱炭素化推進計画説明資料（案）」について
説明

（意見）

- ・(2)の協議を経て、呉港港湾脱炭素化推進計画（案）について大筋で承認

- (2) 令和8年3月末の計画策定に向けた意見交換（港湾脱炭素化推進計画の目標の設定）

ア KPI2として設定する、「低・脱炭素型荷役機械の導入割合」について

【計画案2(1) 別紙2 P18】

荷役機械の所有者の方に、アンケートにより荷役機械の更新予定があるものや、製造年等の確認を行い、一般的な耐用年数等を勘案し、令和12年まで更新される予定のものを算出した結果、目標値が28%となった。

（意見）

- ・機械の大きさには関係なく台数で算定しているのであれば問題ない。
- ・他港と比較して呉港は重量物を取り扱う大型機械の使用割合が高い。燃料の使う割合は、当然、機械が大きければ大きいほど多く、クレーンとフォークリフトでも燃料の使用量は違う。低・脱炭素化を進めていく上で28%の数値は妥当。

イ 事業所の脱炭素化の取組内容について

【計画案3(1)（別紙2 P26～28）】

温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化に関する事業

【計画案3(2)（別紙2 P31）】

港湾・臨海部の脱炭素化に貢献する事業

【計画案6(1)（別紙2 P35）】

港湾における脱炭素化の促進に資する将来の構想

掲載事業については、事業者毎に掲載の意向を確認し可能なものを掲載している。

（意見）

なし

【事務局】追加掲載できる事業があれば、事務局に連絡していただきたい。

(3) 規約の改正について

この度、令和7年10月1日から、株式会社淀川製鋼所は社名を「株式会社ヨドコウ」に変更することに伴い、規約中、別表1に記載の会社名を変更する。

(意見)

・特になし。

4 その他

事業者の方々の脱炭素化推進の取組を、しっかり広報していきたいと考えている。

例えば、呉市の環境基本計画に沿った形で毎年作成している、環境白書のコラム欄に取組を掲載できる。(呉市産業部長)

5 閉 会